「2018 年度行動計画の実績報告」「前回の認証評価結果における指摘事項への対応」「学外者からの意見聴取等における指摘事項への対応」等について(報告)

標記の件については、本学における学修(学習)の成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み(「内部質保証」)の実績として報告します。

1. 常磐短期大学 2018 年度行動計画

(c) 改善計画(方針・中期計画) ※2017(平成 29)~2019(平成 31)年度	(d) 行動計画 [2018 (平成 30)年度計画]	2018年度実績報告 ※年度末 報告
A 建学の精神	[2018 (平成 30) 平及計画] [短大全体 (副学長・ALO)]	
・ 入学直後の建学の精神についての教育だけではなく、在学中随時建学の精神を伝えるような教育を考える。	・「心の充実」の実施、また創立者の記念館訪問以外で建学の精神を伝える機会を継続的に持つ。それらを通して地域・社会に貢献していく学校作りを考える。	「短大全体(副学長・ALO)」 ・入学後のオリエンテーション期間に実施される「心の充実」。 1 講において、学長が「常磐短期大学を知る・常磐短期大学学が」というテーマで建学の精神、教育の理念について話をた。 次いで、第2講において、副学長が「諸澤みよ略伝」のいうテーマで創立者の足跡をたどる話をした。その後、学生にお指定期間内でキャンパス外にある諸澤みよ記念館を訪問し、訪問後レポートを課した。(「心の充実」第1講、第2項)
B 教育の効果	(C 自己点検・評価) ・2020年の認証評価に向け、第三評価期間の評価基準を取り入れた履修系統図、単位認定状況表、内部保証ルーブリック等の完成を目指す。 ・ 内部質保証を促進するための教職員研究会(研修)を、教授会が主体となり企画する。	(C 自己点検・評価) ・左記のうち、2018 年度は2017 年度に続き見直す形で履修系に図を作成、そして新たにルーブリックを完成させ、2019 年度シラバス作成にその要素を取り入れ、反映させた。(「履修系に図」「ルーブリック」) ・また、3回にわたり教職員研修会を開催した。 (「第1回自己点検研修会議事録」「第2回自己点検研修会議録」「第3回自己点検研修会議事録」) ※特に第3回の研修会は、2019 年度の「学外者からの意見聴
[キャリア教養学科]		等における指摘事項への対応」と連関した内容となった。
・PDCA サイクルの実質化のために、学科アンケート調査や学習アセスメントの効果また検定資格状況をさらに把握し、次期の教育方針および学習成果に活かす工夫をする。 [幼児教育保育学科] ・PDCA サイクルをさらに実質化し、教育の質を高めるために、学修アセスメントの結果や「履修カルテ」、卒業後評価アンケートを学習成果に生かすよう有効な活用を検討する。 [現代教養講座] ・学習成果等のアセスメントについての検討は、三つのポリシーの見直しに際して行う。 C 自己点検・評価 [短大全体]	 [キャリア教養学科] ・3つのポリシーの関連性を視野に置きながら、基礎学力の定着と向上を図るカリキュラム内容の見直しを行い、合わせてその具体的展開のための環境整備を行う。 ・キャリア・デザインに直結する ICT スキルの修得と各種検定資格の取得を奨励し、自学自修の習慣化をめざす。 	 (キャリア教養学科] ・2017 年度に作成した「履修系統図」を、さらに学科主体の科設定という観点から見直し、3つのポリシーの関連を強化し改良版を準備した。(2018年度第5回~7回会議資料) ・第三期認証評価への対応として、ルーブリックによる成績評基準を含む短大独自の「講義概要(シラバス)作成の手引きを、教務委員会との連携のもと検討し、作成した。(2018年第5回~7回会議資料) ・1 年生に対して例年行っている「入学前課題」の総括と、入直後に実施する英語プレイスメントテスト(CASEC)の結分析を通して、学生の現状認識(学力低下・学習時間の不知と合わせ、今後の対応について議論した。(2018年度第1回、回学科会議資料) ・学生の学習および生活状況(出欠席・授業中の態度・就職活等)に関する情報共有をつねに行い、クラス担任、授業担当者課題演習担当者で連携した対応に留意した。(2018年度第1回
・質保証を考慮した具体的な授業の取り組みを考える。それをベースに課程・学科レベルの質保証につなげていく。		回学科会議資料) ・2018 年度当初から、2017 年度に引き続き学科の今後の方向について検討の機会をもった。将来構想は継続的に協議するととした。(2018 年度第1回~5回学科会議、臨時学科会議資料)・2020 年度入試からのセンター試験導入について客観的現状分
-	[幼児教育保育学科]	と冷静な議論を行った。(2018年度7回~9回学科会議資料) 「幼児教育保育学科」
	 卒業後評価アンケートの結果を各幼児教育施設にフィードバックしたり、結果を次の学修に生かしたりして、PDCAサイクルをさらに実質化し、教育の質を高めていく。 「履修カルテ」を有効に使い、学修の成果に活かしていくようにする。 	 ・卒業後評価アンケートの結果を各幼児教育施設にフィードバクするとともに、教員が授業の振り返りに活用した。今後にけては、PDCAサイクルをさらに実質化し教育の質を高め、の学修に生かしていく。(2018年2月20日教授会報告「幼教育保育学科『卒業後評価アンケート』実施報告」) ・学修の成果の可視化の一環として、1年次終了後に学生に記させた「履修カルテ」と教員が申請して閲覧できる「Web生カルテ」により、学科教員がそれらを活用していくようにた。(2018年度学科会議 2019.1,2,3月議事録)
	「現代教養講座」学習成果等のアセスメントについての検討を継続しておこなう。	[現代教養講座] ・受講者数を適正化し、効率的な科目配置にするという観点から2020 年度以降の入学生に対しては、現在の選択的な「現代教講座」という枠組みを廃止し、一律に「心の充実(既存の初年度育)」、「歴史」、「現代社会」、「科学」の4科目の受講を課すこが、学長主導で決定された。(2019年度5月教授会資料6「「磐短期大学学則の一部変更について」)
A 教育課程	A 教育課程	
[短大全体] 両学科とも基礎学力の向上を基礎と1. 質	[短大全体] ・ 基礎学力の向上ととなど 一般学習にないて	[短大全体(副学長・ALO)] ・キャリア教養学科においては 「キャリア形成演習」で入学前

一両学科とも基礎学力の向上を基礎とし、質 向上の授業展開と自学自習の意識を持たせる ・ 基礎学力の向上とともに、一般学習において ・ キャリア教養学科においては、「キャリア形成演習」で入学前に 学習成果を定め、また 3 つの方針を確定し、公 実施するアセスメントテスト (竹びとラーニング) の結果を踏

基準	(c) 改善計画(方針·中期計画) ※2017(平成 29)~2019(平成 31)年度	(d) 行動計画 [2018(平成 30)年度計画]	2018年度実績報告 ※年度末報告
程	ことにより、よりディプロマポリシーに見合	表する。	まえ、学力の補強を図った幼児教育保育学科においては、到達
논	った学生を育てていく。	A / 00	点に達しない学生に対して個々に指導を行った。またネット上
学			の「竹びとラーニング」で、さらに学生自らが勉強できる体制
生			を取った。
支			・「履修系統図」 またそれに連動するシラバスで個々の科目につい
援			て学習成果を定め、3つの方針を2018年度も見直した上で公表
	[キャリア教養学科]		を行った。
A	・基礎学力の向上と自学自修の習慣化を図りな	[キャリア教養学科]	[キャリア教養学科]
教	がら、就業構造の変化と学生の人生設計に柔	・基礎学力の向上および自学自修の習慣化という	
育課	軟に対応したキャリア教育を展開する。	リメディアルの要素とキャリア・デザインに必 要な専門的知識・技術の教授という教育内容の	の結果分析、また主に「キャリア形成演習」の受講態度から、 学生の現状(学力低下・学習時間の不足)を共有し、対応につ
程		安は毎円町が両職・12mの教授という教育的各の 総合を図るカリキュラムを検討する。	字生の現代(子が成 「・子首時間の不定)を共有し、対応にう いて議論したが、現状を打開するカリキュラム案を議論するた
1111		からして口のグライエクので行わりつ。	めの機会を十分に確保できなかった。(2018年度第1回~5回学
	[幼児教育保育学科]		科会議、臨時学科会議 [7月24日・9月25日] 資料)
	・卒業生及び就職先を対象とした、卒業後評価	[幼児教育保育学科]	 [幼児教育保育学科]
	アンケートの見直しを図り、その結果を学習成	・教職課程・保育士課程の改正を踏まえ、さらに卒	・教職課程・保育士課程の改正を踏まえ、さらに卒業生及び就職先を
	果に生かす工夫をする。また、新カリキュラム	業生及び就職先を対象とした、卒業後評価アンケ	対象とした卒業後評価アンケートの結果等を参考にしながら、教育
	編成の中で、教育課程の見直しを行う。	ートの結果等を参考にしながら、教育課程の見直	課程の見直しを行い、新カリキュラムの編成を行った。(2018 年度
		しを行う。	教職センター委員会3月資料)
П	B 学生支援	B 学生支援	B 学生支援
教	〈教育資源の有効利用について〉	〈教育資源の有効利用について〉	〈教育資源の有効利用について〉
育	F D関係:	F D関係※FD 委員会	F D関係※FD 委員会
課	・授業アンケートを定期的に実施する。アンケ	・2018年度は、授業アンケートを秋セメスターに	<u>-</u>
程	ート結果は授業担当者にフィードバックされ、	実施する。	き全科目で実施した。その結果は、授業改善の参考となるよう
と学	個々の授業構成に活かすようにする。また、共 通の問題を共有し、授業の質向上につなげ	・FD研修会(公開授業)を開催する。他教員の 授業を参観することで各々の授業を振り返り、	対象教員に個別にフィードバックした。 ・ 「授業研修分科会」を実施した。2018年度のテーマは「より
子生	っ。また、FD 研修会(公開授業)を実施する。こ	校果を参観することで各々の校果を振り返り、教授方法や授業運営、教育機器の使用方法等の	良い授業のための教育環境の整備」とし、「物的環境」「人的環
支	の研修の目的は、期間内に他の教員の授業を	改善及び質向上のきっかけとする。また、常勤	境」2つの分科会に分かれ、活発な意見交換がなされた。
援	参観し、その教授方法や授業運営から各自の	のみでなく、非常勤教員にも積極的に参加への	・公開授業型FD研修会を実施した。常勤のみならず非常勤講師
122	授業改善に活かすヒントを得る機会とすること	声掛けを行っていく。	からも授業公開に協力をいただいた。
В	にある。参加者の人数及び参観回数を増やす	(※SD関係:基準皿人的資源に記載)	・学内教員を講師に「教養と実践的ニーズのはざまでの教育実践」
学	ことによって、授業改善の機会を図る。		というテーマで「FD 研究会」を実施した。
生	(※SD関係:基準Ⅲ人的資源に記載)		
支		情報メディアセンター関係: ※事務系自己点検・評価実施	情報メディアセンター関係:※事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・
援	情報メディアセンター関係:	委員会(事務局長・情報メディアセンター)	情報メディアセンター)
	・図書館では2013年度から5カ年計画の事業計	・2013年度からの5カ年計画について、法人の5	
	画に基づく改善活動を実施している。図書館 改善に向けた4つの改善目標と7つの改善方	ヶ年経営改善計画の終了年度に合わせて、終了 を 2018 年度に延長する。関連して、2019 年度	報告内容に沿って、「2019 年情報メディアセンター組織目標について」を検討した。
	針に基づき年度毎に行動計画を複数立てて実	からの5ヶ年計画を策定する。	・定期的にワークショップを開催し(2018(平成 30)年度 2 月末現
	施していく。	・毎月1回ワークショップを実施し、2017年度か	在、8回開催)、①資料除籍方針・手続きの策定、②企画展示の
	322 11 10	ら継続の各行動計画を推進していく。具体的に	実施、③情報収集が、付がスの更新、④電子資料導入方針の策定、
		は、閉館時間を19時30分から21時00分へ変	その他の行動計画に取り組んだ。
		更したことを周知徹底すると共に、資料の新着	・新着情報は、OPACの掲載情報を日々更新するとともに、5月、
		情報を定期的に発信し、貸出人数と貸出冊数を	7月、8月、9月、10月、1月、2月の各月に実物展示紹介をし
		増やすことに取り組む。	た。
			・閉館時間を平日 19 時 30 分から 21 時 00 分へ変更したこと及
	() 		び土曜開館を実施した。その結果、利用者は日中、夜間、土曜
	〈学習支援について〉 ・ 入学前教育において、現行の到達度システ		日、共に前年対比で増を見た。
	ムで用いているテキストを見直し、より効		・短期大学の利用者数は前年対比 6.1%増となった一方、貸出冊数は7.3%減となった。
	果的な基礎学力補完を目指す。※全学学修サ	〈学習支援について〉	く学習支援について〉
	ポート委員会	※全学学修サポート委員会	ペテロス
		・ 2017 年度より導入された LMS (竹びとラーニ	
	グローバル化が進む社会に対応するため、	ング)について、入学前教育、学習アセスメン	(竹びとラーニング) による国語と数学の入学前課題を実施し
	常磐短期大学が重点を置く 3 つのポイン	ト調査および入学後の自主学習における活用方	た。入学後の個別面談の際にその取り組み結果を配布し、苦手
	トー「コミュニケーション力」「問題解決	法を検討する。	な分野については継続的に取り組むように促しながら、基礎学
	力」「語学力」の向上に結びつける形で、		力の定着と学習意欲の向上を図った。また、学生に「常磐大学
	2017 年 3 月に、常磐大学・常磐短期大学		常磐短期大学学修サポートガイド2018」を配布し、学内で実施
	「国際化ビジョン2016-2018」を策定した。		されている授業以外の様々な学修サポートプログラムを周知し、
	その中で国際文化研修への参加者を全学	※学生国外研修委員会	た。
		・国際文化研修(イギリス・チチェスター)をは	※学生国外研修委員会 ・「国際文化研修」としての英国チチェスター・カレッジ(ウェ
	た。 その目標達成のために、まず、2016 年度に	じめ、学部開講の海外国研修への参加学生を増 やすために、主に次の3点を検討し、対応可能	・「国際文化研修」としての央国ナデェスター・カレッシ(リェスト・サセックス州)における研修は、学部合同開講として7
	前傾課題に記載した学生へのアンケートを	な対策案についてはできるだけ実施に移す――	Aの参加により実施されたが、残念ながら短大生の参加はなか
	行い、国際文化研修への参加者が増えない	①現在の周知活動のさらなる充実、②研修参加	右いるがにより天地ですいこか、 200mmの近八王いるがはながっ った
	理由や背景を把握する。また、イギリスの	に消極的になる理由の精査と対応策、③職業体	・学部開講の「海外研修(台湾)」に2名(キャリア教養学科1
	語学研修先であるチチェスター・カレッジ	験・視察をふくむ短期(一週間程度)の外国研	年)が参加した。
	との連携協定締結を活かして、学生の希望	修プラン	・上記実績をふまえた2018年度行動計画①、②、③の総括は、
	この連済励足桐柏で伯がして、予工の布主	1927 •	
	やニーズに沿った研修内容を改めて検討する。 さらに、8 月に実施される国際文化研		以下のとおり— ①周知活動については、入学直後からオリエンテーション、

(d) **行動計画**

2018年度実績報告

(c) **改善計画(方針・中期計画)**

基準

(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2017 (平成 29) ~2019 (平成 31) 年度	(d) 行動計画 「2018 (平成 3 0)年度計画)	2018年度実績報告 ※年度末報告
※2017 (平成29) ~2019 (平成31) 年度 修だけでなく、常磐大学が春休み期間に実施するアメリカやアジア方面への海外研修も「科目等履修」で単位認定が可能となることから、それらについても積極的に学生に広報し、海外体験を積む学生の数を全体的に伸ばす。同時に、国際文化研修に参加する学生が、参加前と後でどの程度英語力が変化したかを検証できる方法を検討・導入し、2017 年度から開始される全学の英語表彰制度「Tokiwa English Award」の受賞者増につなげる。 一方、海外での事故・事件に学生が巻き込まれる危険性に社会の注目が集まる中、「学生と教職員の海外における事故等緊急対応マニュアル」を整備し、海外の事故・事件に備えた学内の危機管理体制を強化する。 ※学生国外研修委員会	[2018 (平成30) 年度計画] 〈学生の生活支援について〉 ※全学学生支援委員会 ・ 学生生活満足度調査を実施し、学生生活の実態と本学に対する意見を把握し、学生生活の充実および改善に向けて検討するための基礎資料を	※年度末報告 国際センターの説明会(前回参加学生の説明・質疑応答の機会も含む)、関心をもった学生への個別対応など、国際交流語学学習センター職員に大いに助けられながら、例年以上に計画的に行われた。英語力増強また外国体験への動機づけについては、今年度も国際交流語学学習センター関係教職員が中心となって、Drop-in-Lab、Talk Time、各種国外研修説明会、体験報告会、留学生との交流会、Tokiwa Spirit などを通して行われた。 ②研修参加を促す方策として、「常磐大学海外研修・常磐短期大学国際文化研修参加奨励金」(仮称)を国際交流語学学習センター中心に全学的検討を始めることになった。 ③ 短期(また費用も安い)の海外研修に参加する学生が例年いることから、体験・視察をふくむ短期(一週間程度)の外国研修が立案できるかどうか、旅行業者へ情報提供を依頼したが、具体的に学科へ提案できるまでには至らなかった。(2018年度第2回学生国外研修委員会資料) (学生の生活支援について) ※全学学生支援委員会 ・ 2018年度学生生活満足度調査を実施した(2018年10月)。その後、学生生活の実態と本学に対する意見を踏まえ、教職員を対象とした調査報告会を 2019年2月14日に実施し、学生生
量会であるが、実状に応じて、本学として の独自の運用を行えるようにする。	得る。	活の充実および改善に向けて情報を共有した。(2018年度 常磐大学・常磐短期大学 「学生生活満足度調査」報告会資料)
〈進路支援について〉	〈進路支援について〉	〈進路支援について〉
 ・両学科のキャリア教育と連携させて、キャリア支援センターの就職ガイダンス、就職セミナーを充実させる。 ・就職の質を向上させるとともに、公務員のさらなる合格を含め就職先の幅を広げる。 ・就職意識を高めるため、キャリア支援センターと学科教員が連携してガイダンス等を早期から実施していく。 〈アドミッション・ポリシーについて〉 ・「3つのポリシー策定及び運用に関するガイドライン」に沿った内容になっているかを、各学科で再点検する。 ・近い将来導入の見通しである「高等学校基礎学力テスト」や「大学入学者学力評価テスト」の準備状況を把握し、対策を検討する。 ・AO 入試の方法について、引き続き検討する。 	**キャリア支援をとクーと学科教員が連携し、就職ガイダンスや就職セミナーの内容を充実させ、早期から就職意識を高めていく。 ・地元企業との関係をより深め、学生の希望就職先とのマッチングをしていくことで、学生一人ひとりが納得のいく就職ができるように支援する。 ・公務員試験の合格率をあげるため、公務員試験対策を充実させる。 ・正課外(II種)インターンシップを充実させ、参加学生数を増やす。	**キャリア支援委員会 ・ 両学科の指導教員と連携し、業界見学バスツアー・内定者報告会(キャリア教養)、公立園希望者向けガイダンス(幼児教育保育学科)などの支援プログラムを実施した。また授業内でキャリア支援センターを見学(キャリア教養)などを通じて就職意識を高める取り組みも行った。(業界見学バスツアー・内定者報告会:キャリア支援センター事務資料、公立園希望者向けガイダンス:幼児教育保育学科主催) ・ 茨城県が主催する企業との各種情報交換会に積極的に参加した。採用担当者との関係構築を図るとともに、入手した情報を学生に提供した。(「大好きいばらき就職応援"くらぶ"」(担当:茨城県産業戦略部労働政策課)配付資料) ・正課外の公務員試験対策講座を中心に取り組み、2017年度の4名から2018年度は9名に合格者を増やすことができた。(2018年度第6回全学キャリア支援委員会資料) ・笠間市と連携して学内でインターンシップに関するイベントを開催するなど新たな取り組みを行い、参加を推奨した。(キャリア支援センター事務資料)
వ _ం	〈アドミッション・ポリシ―(こついて) ※短期大学入試委員会	〈アドミッション・ポリシ―について〉 ※短期大学入試委員会
	 ・センター試験の在り方の変更への本学としての対応を念頭に、情報収集を継続しておこなう。 ・幼児教育保育学科の入試における音楽関連事項が受験生の負担になっていると思われる。同分野の取り扱いを変更(名称を「検査」から「進度状況確認」へ、内容をピアノと歌唱の2種目からいずれか1種目へ)し、受験者数と入学前教育の充実などによる質の確保のバランス維持を模索していく。 ・キャリア教養学科のみで実施されてきた AO 入試Ⅲ期だが、受験者がいない状況が続いている。今年度は実施時期の早期化と、幼児教育保育学科の参加を試みるが、併せて、それらの結果に応じた次年度以降の在り方の検討をおこなう。 ・キャリア教養学科の定員充足率が恒常的に80%台と低迷しており、今後の一層の少子化進展からその維持も厳しいと見通されるため、定員縮小も含めた見直しも検討する。 	* 2021 年度に向けた入学者選抜改革への対応案を策定すべく、文科省からの通達、他大学の動向等を把握しつつ検討した。(第8回入試委員会資料6、第10回入試委員会資料5 および6)・幼児教育保育学科の音楽関連事項を「検査」から「進度状況確認」へ、内容をピアノと歌唱の2種目からいずれか1種目へ変更したことで、受験生のピアノ練習取り組みの低下が懸念されていた。「確認」時の種目選択についてはピアノの割合が圧倒的に高かったが、入学前教育の段階で演奏力の大幅な低下が認められた。(入試時の音楽進度確認資料(アト・ミッションセッター)、入学前教育のレッスン記録(担当教員))・AO入試については、「Ⅲ期」の実施時期を早め(昨年度・一昨年度の2月末から今年度2月中旬へ)、2学科とも募集することとしたが、応募者はいなかった。次年度は、もう一年今年度と同時期に実施し、次々年度以降に3月中旬に実施時期を移すことを検討した。(第10回入試委員会資料1、第10回入試委員会資料4)・キャリア教養学科の定員充足率80%台を下回る(78~79%)結果となった一方、昨年度受験者数を減らした幼児教育保育学科は回復傾向を見せた。キャリア教養学科の定員縮小といった見

A 人的資源

Ⅲ 教

育

資

源

(副学長)

・カリキュラム改革を検討し、それに見合っ た専任教員、非常勤講師の確保を目指す。

(副学長)

・継続的にカリキュラム編成を見直し、適正な 教員の人員配置を目指す。

(副学長)

・キャリア教養学科については2020年度よりカリキュラム変更 (学則変更)を行い、コース等の変更を企図した。 また、人員の配置も検討し、従前から現代教養講座として配置 の教員(3名)を2つの学科に所属替えすることを検討した。

直しが今後の課題となる。(第10回入試委員会資料1)

基準 (c) **改善計画(方針・中期計画)** ※2017(平成 29)~2019(平成 31)年度 財

(d) **行動計画** [2018 (平成 30) 年度計画]

2018年度実績報告 ※年度末報告

・ 教職員人事制度および人員計画・人事採用計画の見直しを行う

とともに服務に関する規程の見直し後は、説明会を企画・実施、

・ 人事評価制度の導入に向けた根拠規程の制定、手引きの策定、

考査期間の調整等に基づき、2018年度事務職員に対して試行期

・定時退勤の習慣化およびノー残業デーの設定促進を含む適正な

労働時間管理と上限設定ならびに深夜労働の禁止等に基づく時

(2018年度10月短期大学教授会議事録)

※事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・人事給与課

間を設けて実施・実現を図った。

間外労働削減の徹底を行った。

(人事給与課)

的

資

源

- ・法令改正に伴う関連規程を含む教職員人事 制度(規程の制定、時代に沿った内容への 刷新、文言の統一や齟齬の検証等)および 人員計画・人事採用計画の見直しについて 優先順位を見極めながら推し進める。
- 人事評価制度の導入を検討する。
- ・大学設置基準等改正による SD の義務化に 伴い、人事育成計画を再構築する。
- ・必須研修プログラムとして位置づける「コ ンプライアンス研修」「ハラスメント研修」 「コミュニケーション能力向上研修」を含 む研修について、具体的な計画を策定の上、 実施・実現を図る。

※事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・人事給与課)

- 教職員人事制度および人員計画・人事採用計画 の見直しを行うとともに服務に関する規程の見 直し後は、説明会を企画・実施、周知徹底に努
- 人事評価制度の導入に向けた根拠規程の制定、 手引きの策定、考査期間の調整等に基づき、実 施・実現を図る。
- ・ 定時退勤の習慣化およびノー残業デーの設定促 進を含む適正な労働時間管理と上限設定ならび に深夜労働の禁止等に基づく時間外労働削減の 徹底を行う。

SD関係:

B 物的資源

(施設設備)

ター)]

- ・ 本学が設定する教員像や職員像に紐付けた計画 的な人材育成を目指し、研修方針の制度と研修 体系に基づく研修計画を策定、実施・実現を図
- ・ FDフォーラム等への参加を含むFD・SDと 連携した取り組みの範囲を広げて連携強化策を 組織的に促進させる。

[事務系自己点検・評価実施委員会(施設設備課・情報メディアセン

学生の要望の多い温水洗浄便座設備につい

て、見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計

画に基づき、2018 (平成 30) 年度は D 棟 1

また、Q棟3階身障者用トイレのドア軽量化

屋外ステージ前の広場に芝生を張ることで、

学生がくつろげる場所として整備する計画で

階身障者トイレを改修する計画である。

工事も実施する計画である。

イ. 屋外ステージ前広場の整備

○2018 (平成 30) 年度事業計画

ア. D·Q 棟トイレ改修工事

S D関係:

- ・本学が設定する教員像や職員像に基づき、計画的な人材育成を 目指し、研修方針の制度と研修体系に基づく研修計画を策定、 実施・実現に努めた。
- 前出(基準 I 建学の精神と教育の効果)参照。

B 物的資源

[事務系自己点検・評価実施委員会 (施設設備課・情報メ ディアセンター)]

(施設設備)

- 教育研究環境の整備、特に施設設備の整備 計画・修繕計画等について、「施設等環境整 備計画」に基づき実施していく。
- ・その際、隔年度に実施している学生生活満 足度調査の結果から得られた学生の要望等 にも極力配慮する方針としている。

(情報メディアセンター)

- 書架スペースつまり図書等の資料を配架す るスペースが厳しい状況となっている。そ の状況を改善するための計画は次のとお りである。
 - ①固定書架および集密書架を設置する。 ②除籍を行い不要になった資料を廃棄す
 - ③電子ブックスを購入することで印刷媒 体の購入を減らす。
 - ④書架を置ける図書館外のスペースの確
- ・ ネットワーク機器の更新を行うことにより 情報セキュリティ対策を強化する。

(情報メディアセンター)

ある。

- ・図書館内外の書架スペース確保が困難であるこ とから、図書館内に収蔵スペースを確保する。
- 約200冊の除籍を実施する。
- ・電子書籍受入に係る整備方針と関係規程の整備 をし、2019年度購入計画を策定する。
- ・ネットワーク機器更新に着手し2019年度完了を 目指す。

周知徹底に努めた。

- · FDフォーラム等への参加を含むFD·SDと連携した取り組 みの範囲を広げて連携強化策を組織的に促進に努めた。
- ※本学教授会主催の教職員研修「自己点検研修会」については、

B 物的資源

[事務系自己点検・評価実施委員会(施設設備課・情報メディアセンター)]

(施設設備)

○学生および教職員にとって、より良い教育研究環境を実現する ために、キャンパスの整備を実施した(併設大学箇所を含む)。

(1)温水洗浄便座化工事

①2018 年度実施

- ・D 棟 1F 身障者トイレ、K 棟 2F、O 棟 2F、R 棟地下 1F、U 棟 2F ②整備年次計画
- ・2019 年度・・・D 棟 4F、G 棟 2F、K 棟 4F、R 棟 1F
- ・2020 年度・・・M 棟 2F・3F
- ・2021 年度・・・D 棟 3F、Q 棟 2F
- (2) ドア軽量化工事
 - Q 棟 3F 身障者用トイレ
- ○屋外ステージ前広場の芝生化工事を実施した。
 - ・2018年10月に敷設を完了

(情報メディアセンター)

- ・図書館内外の書架スペース確保が困難であることから、図書館 の閉架書庫の各種資料(寄贈図書、寄贈雑誌、新聞、官報、レコード、 他の除籍手続きを進めた。
- ・電子書籍受入に係る情報収集をし、整備方針をとりまとめ、関 係規程の整備など課題を整理した。2019(平成31)年度購入計画 を策定する。
- ・ネットワークシステムの整備計画を策定し、2019(平成 31)年 4 月稼動に向け工事発注した。また、ネットワークのサーバーシ ステムの機器更新について、2020(平成32)年稼動に向けた計画 に着手した。

C 技術的資源をはじめとするその他の教育資 [事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)]

リースが切れるタイミングでマルチメディア 教室システムを学部教育システムに統合し、

- 各パソコンの利便性をあげる。 CALL 教室システムの更新を行うことにより、 パソコンを使った外国語学習の場を安定的 に提供する。
- 映像音声資料を視聴するエリアであるメディ アセンターの資料貸出システムおよび視聴 ブース機器の更新を行い安定して使用でき るようにする。

C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

「事務系自己点検・評価実施委員会 (情報メディアセンター)] ・国際交流語学学習センターの語学学習環境と連 携した Call 教室システムの更新を 2018 年 9 月 に実施する。

·Qs 棟メディアセンターの資料貸出システムおよ び視聴ブースの機器更新を推進する。

C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

[事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)]

・Qs 棟メディアセンターAV フロアの資料貸出システムを更新し、 視聴覚資料の媒体変換(V.H.S/LD を DVD へ変更)を実施した。

D 財的資源

※事務系自己点検·評価実施委員会(事務局長·会計経理

- 中期的な教育環境整備計画の策定と財務見 通し作成、精査
- 継続した経常的経費の抑制と適正管理
- 教育研究に係る経費の適正化
- ・消費税増税に向けた事務処理の統制と対応 の検討

※副学長

- 教育研究経費比率の維持
- 資金配分の適正化

D 財的資源

※事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・会計経理課)

- ・事業活動収支差額の改善に向けた中期財務計画
- ・事業活動支出の抑制と予算配分の見直し(消費税 増税による経費負担の対応と既往予算の配分見 直しによる抑制)
 - ① 経常的経費支出の適正化
 - ① 教育研究経費支出の適正化

D 財的資源

※事務系自己点検·評価実施委員会(事務局長·会計経理課)

- 事業活動収支差額の均衡を実現すべく、次期の中期計画の策定 については、2019年度から具体的実現に向けて策定していく。
- 消費税法改正による増税など経費負担を強いられる状況に備え るため、2019 年度予算については、執行状況に応じて増税分 を抑制する予算申請とした。
- ・2018年度予算では、法人全体および本学での経常的経費の抑制 が図られている。他方、大口の事業計画もあり、収支差額は 2018 年度末の時点で、支出超過の見込みとなった。詳細は、 決算後に本学 Web (財務状況) に公開する。

https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html

・教育研究経費比率について、2018年度予算値ではあるものの法 人全体で34.1%、本学で32.5%と教育研究の充実が図れる資金

基準	(c) 改善計画(方針・中期計画) ※2017(平成 29)~2019(平成 31)年度	(d) 行動計画 [2018(平成 30)年度計画]	2018年度実績報告 ※年度末報告
	7,2011 (19,20) 2013 (19,01) 1 ,2	※副学長 ・教育研究経費比率の維持 ・資金配分の適正化	配分となっている。最終的な教育研究経費比率については、前述の通り、決算後に本学 Web (財務状況) に公開する。 平成30年度版 今日の私学財政 参照 医歯系法人を除く全国平均:33.3% ※副学長 ・短期大学の教育研究費比率は27.1%で前年度(27.6%)よりややダウンしている。これは2018年度事業報告書の中で「低値」となったと表現され、今後の検討課題として示された。・2015年度に個人研究費の見直しがあったが、それは引き続き実施されており、2018年度も資金配分の適正化が図られている。(「常磐大学アニュアル・レポート2018」「全学教員研究費規程運用細則」)
№リーダーシップとガバナンス	A 理事長のリーダーシップ [事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・総務課)] ・理事会、常任理事会の適切な運営及び理事 長のリーダーシップにより、法人における 着実な計画の実現と、意思決定のスピード 化を図る。	理事長のリーダーシップ [事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・総務課)] ・学校法人常磐大学 Mission & Vision (2014-2018) の検証及び、学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画 2013(平成 25)年度~2018(平成 30)年度の達成状況確認。 ・2019(平成 31)年度以降の、学校法人常磐大学 Mission & Vision 及び中長期計画の策定	A 理事長のリーダーシップ [事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・総務課)] ・学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画 2013(平成25)年度 ~2018(平成30)年度の達成状況について、常任理事会(2019年2月20日・3月6日)で協議し、理事会・評議員会(2019年3月28日)で審議することで、計画に対する成果および今後の課題について確認した(2018年度第7回理事会第21号5カ年経営改善計画(達成状況)に関する件)。 ・学校法人常磐大学 Mission & Vision(2014・2018)については、課題等を踏まえ検証した。次期の中長期計画を策定する為、理事長を中心に、常任理事・学長・校長等が構成員である「学校間連携協議会」(2019年2月6日)で意見交換を行った。それを受けて、常任理事会(2018年11月7日・2019年2月20日・3月6日)で協議し、理事会・評議員会(2019年3月28日)で審議した。
	B 学長のリーダーシップ ※副学長 ・学校法人常磐大学 Mission & Vision (2014-2018) の 2018 年まで、また学校法 人常磐大学の 5ヶ年経営改善計画 2013 年 ~2017 年の 2017 年、同じく学校法人常磐 大学の 5ヶ年経営改善計画 2018 年度~ 2022 年度の 2018 年から 2019 年に対応した教育研究を中心とした展開を図る。 ・その実践に当たっては、副学長、学科長と 緊密な連携を取ることに努める。	B 学長のリーダーシップ ※副学長 ・学校法人常磐大学 Mission & Vision(2014-2018) の達成に努める。また、5 ヶ年経営改善計画の 2018 年度に対応した教育研究の展開にも努め る。 ・その実践に当たっては、副学長、学科長と緊密 な連携を取ることに努める。	B 学長のリーダーシップ ※副学長 ・ 本短期大学では副学長を置き、通常の教授会ではその下で運営がなされている。議事録が作成され、学長は事後にそれに目を通し、教授会の内容を把握している。必要に応じて副学長が学長に補足的説明をする場合もある。 ・ 左記の内容に即した実践の実現のため、学長は副学長との毎週の定期的な打ち合わせを行うと共に、学科長と緊密な連絡を取っていた。(2018 年第1回短期大学教授会議事録)
	C ガバナンス ※事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・会計経理課) ・ 教育の質を維持していく上でも、学生生徒の確保が課題である。中長期的な環境整備計画を策定し、学生生徒の規模に応じた、資金の配分、財務の見通しにより、財務基盤の健全性を構築していく。	C ガバナンス ※事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・会計経理課) ・ 本法人の財政状況や学生生徒の入学状況なども見据え、予算配分の決定を行う。 また予算編成会議の下に設置されている予算編成ワーキンググループ(WG)にて「次年度予算の基本方針案の作成」「予算編成の配分原則案」「その他予算編成、執行に関する案件」等について予算編成会議の事前協議を行い、適正かつ統制のとれた予算執行に努める。 予算執行においては、「学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程」 に基づき、業務効率化を図るとともに一定額以上の案件については理事長までの決裁とし、適正な執行管理に努める。	C ガバナンス ※事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・会計経理課) ・予算編成会議にて協議した内容を基に、本法人の財政状況や学生生徒の入学状況なども見据え、予算配分の決定を行っている。予算編成会議の下にワーキンググループを設け、「次年度予算の基本方針案の作成」「予算編成の配分原則案」「その他予算編成、執行に関する案件」等について事前協議を行い、適正かつ統制のとれた予算執行に努めた。また予算執行の際には、「学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程」に基づき、業務効率化を図るとともに一定額以上の案件については理事長までの決裁とし、適正な執行管理を継続している。根拠資料 ・予算編成会議スケジュール上期・下期(予算編成会議スケジュール上期・下期(予算編成会議2018年度第1回・第5回資料)・「学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程」・2019年度予算編成方針の作成(予算編成会議2018年度第4回資料)・2019年度予算編成説明会(2018年7月31日実施)

2. 前回の認証評価結果における指摘事項への対応

前回の認証評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について (2018 年度)

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
基準 I 建学の精神と教育の効果 [テーマ B 教育の効果] ○ 科目の到達目標と学科の学習成果が混同されており、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。※教務委員会	各開講科目における科目到達目標をシラバス上で明確化できるようシラバス執筆手続きを見直し、履修系統図に反映する。また学科の学習成果について委員会への報告を求め適切な内容であるかの確認の手続きを行う。	 ※教務委員会 ・2018 年度シラバスでは到達目標を明示したうえで、学習成果を評価する方法とその配分について百分率で示すことを求めた。そしてシラバス内容を教務委員会が点検確認、修正を指示する制度とし、これを実施した。 ・2018 年度シラバス編集の中で見出された課題について年度始めの教務委員会に報告を求め、表記法などについての課題を次年度編集作業に反映させることとした。

・2019 年度教育予算配分表作成および予算委員会委員の選任

(予算編成会議 2018 年度第 5 回資料)

		 この手続きに加え、2019 年度用のシラバスは科目概要を担当教員主体で構築するのではなく、学科主体で定めて、さらに到達目標をより分かりやすくしたうえで、評価の基準を明確にすることとした。 2019 年度に向けて、授業で目標とする成果を箇条書きにして明確にし、履修系統図に反映した。また成果の評価基準として共通のルーブリックを作成し、その中から選択した評価項目を授業ごとにシラバス上に明記することを求める手順を策定し、これに沿ってシラバスの編集を行った。新たに出る課題点は2019 年度初頭に報告できるよう準備をしている。
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] ○ 講義要綱の記載内容に、成績評価の方法・評価基準の割合の明示等の改善が望まれる。※教務委員会	2017 年度に引き続き執筆内容の点検を委員会として行うほか、点検の作業手順、点検内容を講義要綱執筆マニュアルに反映するよう作業を進める。	※教務委員会 上述の通り、2018年度シラバスでは到達目標を明示したうえで、学習成果を評価する方法とその配分について百分率で示した。そしてシラバス内容を教務委員会が点検確認、修正を指示する制度とし、実施した。2019年度用のシラバスは科目概要を担当教員主体で構築するのではなく、学科主体で定めて、さらに到達目標をより分かりやすくしたうえで、評価の基準を明確にした。
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ D 財的資源] ○ 余裕資金があるものの、学校法人並びに短期大学の帰属収支が過去 3 か年のうち 2 年が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。 ※事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・会計経理課)	法人全体での事業活動収支の改善においては、引き続き課題として挙げられる状況であり、既往予算の見直しと支出の抑制に取り組んでいく。 本学においては、直近3か年(事業活動収支差額比率2015年度12.9%、2016年度6.2%、2017年度4.2%)での事業活動収支は、収入超過となっており、引き続き維持に努める。 2014年度予算より、「財務改善計画」および「経常的経費の削減計画(2014年度7%、2015年度5%、2016年度3%)」に基づく段階的な基本金組入前当年度収支差額(従来の帰属収支差額)の改善、取り組みを実施。 2017年度予算においては、学校法人会計基準の改正もあり、経常的な収支での均衡も図るべく、継続した支出の抑制(2%)に努めた。 2018年度予算においては、既往予算の見直しにより、2017年度規模の経常的経費の予算配分を行い予算抑制に努めた。今後は支出における抑制に取り組んでいく。 2019年度予算に向けては、事業活動収支の改善に向けた中期財務計画に応じた予算の抑制配分と既往予算の見直しを行い、法人全体としての収支均衡に取り組んでいく。	直近3か年での事業活動収支差額は、法人全体では依然として支出超過であるが、その差額は小さくなっている(2015年度△3.5%、2016年度△3.2%、2017年度△5.1%)。本学では、収入超過状態を維持しており、定員未充足ではあるが、財務体質の改善は図られている(2015年度12.9%、2016年度6.2%、2017年度4.2%)。 ・2018年度常磐大学・常磐短期大学基礎データ(財務関係表)

3. 学外者からの意見聴取等における指摘事項への対応

学外者からの意見聴取等において指摘された事項への対応について (2018年度)

改善を要する事項	対策	成果
[短大全体(副学長・ALO)]	学外者の意見を聴取し、第三期評価に向けた方向性を見出す 一助とする。	下記のように、ステークホルダーとして高校の進路指導の教員を 招き、意見聴取・交換を行い研修会の場とした。
[キャリア教養学科] ※学外者の意見聴取の機会の設定	2020 年度第三期認証評価受審に向けた課題整理と将来構想 に伴うカリキュラム案検討の一環から、学外者の意見聴取の機 会を設定する。	2019 年 3 月に常磐大学高等学校進路指導担当者を招聘し、意見交換の機会をもつなかで、大学・短大への進学動向全般と合わせ、本学科への期待および要望について確認することができた。(第三回常磐短期大学自己点検研修会(SD)研修会要旨)
[幼児教育保育学科] ※学外者からの意見聴取の機会の設定 ※ 卒業生および就職先の管理職者からの意見等の聴取結果(2018年2月20日教授会報告「幼児教育保育学科『卒業後評価アンケート』実施報告」)から、改善が必要な事項を設定する。	① 学外者からの意見聴取等における課題を真摯に受け止め、今後の一層の改善を目指す参考とする。② 既に実施した卒業生および就職先の管理職者からの意見等の聴取結果(「幼児教育保育学科『卒業後評価アンケート』実施報告」)を踏まえ、重要な事項について共有する。	① 常磐大学高等学校進路指導担当者を招いて、短大全体及び本学科に関する意見を聴取する機会を設け、具体的な改善のための示唆を大いに得ることができた。(第三回常磐短期大学自己点検研修会(SD)研修会要旨) ② 2019 年度に向け、特に次の事項を念頭に置きながら、本学科におけるポリシーやカリキュラムの作成、各授業の充実等に反映させていくこととする。 - 特に、意欲、挨拶・礼儀正しさ、努力(自己研鑽)は重要。 - 能力では、本質や原理の理解、観察力、対応力が求められる。 - ピアノの技能よりも、歌や音楽遊びの技能の方が、実務上の関係がある。

以上